ハローワーク池袋を利用されている皆さまへ

遠隔手話通訳サービスのご案内
テレビ電話を利用して
いつでも手話通訳サービスを利用できます！

ハローワーク池袋では、聴覚障害のある求職者の方向けに、遠隔手話通訳サービスの提供をはじめました。

サービスの概要

■タブレットのテレビ電話機能を利用して遠隔の手話通訳者と接続し、双方向のコミュニケーション支援を行います。

【手順】
①求職者の方の手話を手話通訳者が読み取って、ハローワーク職員に伝える
②ハローワーク職員が話した内容を手話に変換して、求職者の方に伝える

メリット

手話ができる職員や手話協力員がいない時間帯でも、テレビ電話で手話通訳者を呼び出し、通訳できます。

«注意点»
・回線数が限られてますので、利用を希望していただいていても、手話通訳者につながらないことがあります。あらかじめご了承ください。
・普段ハローワークに配置している手話協力員とは別の手話通訳者が対応します。
・手話通訳者の指名はできません。
・すべてのハローワークで実施しているものではありません。
他のハローワークでは利用できないことがあります。

その他サービス

▶筆談サービス

タブレットに手書きで文字を書きながら相談することができます。

▶音声認識文字化サービス

ハローワーク職員が話した言葉を文字に変換して表示できます。

お問い合わせはハローワーク池袋へ！

住所：東京都豊島区東池袋３－５－１３
電話：03（3987）8609　部門コード４１＃　FAX：03（3987）4456

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL021113障01